

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人 亀の子

<http://www.kamenoko.jp/>

目 次

1. 法人の目的	3
2. 亀の子の理念	3
3. 法人の基本方針	3
4. 事業の概略	3
5. 各事業部門	4
(1) 本部	4
I. 総務・人事・労務・教育・財務・経営	4
II. 経理部門	4
III. 地域福祉との連携	4
IV. 福祉避難拠点	5
V. 職員（人材）の育成	5
VI. 各種規程の新規作成・改定	5
VII. 法人運営会議	5
VIII. 情報公開	5
(2) 障がい者支援部門	
I. 生活相談支援【亀の子サポートセンター】	6
II. 日常生活支援【のほほん】	7
III. 生活介護支援【ふぁみりーわーく】	8
IV. 作業訓練等支援【亀の子工房】	9
V. 作業訓練等支援【遊亀館】	11
VI. 福祉的就労支援【うどん処おおだ】	13
VII. 一般就労支援【ジョブ亀の子】	14
VIII. 住まいの支援【タートルホーム】	15
IX. 行事	16
X. 給食	16
(3) 児童支援部門	
I. 保育支援【たから保育園】	17
II. 障がい児通所支援	
【かめっ子クラブ・かめっ子クラブⅡ】	19
(4) メンバーの家族との連携	20
(5) 苦情解決	20
(6) 職員	21
I. 職員の役割	
II. 保健衛生	

Ⅲ. 勤務

(7) 非常災害対策	・・・・・・・・・・・・・・・・	21
Ⅰ. 予防と知識の普及		
Ⅱ. 避難訓練		
Ⅲ. 事故防止		

【付 録】

のほほん 行事計画	・・・・・・・・・・・・・・・・	22
ふぁみりーわーく ・ 亀の子工房 行事計画	・・・・・・・・・・・・・・・・	23
たから保育園 年間行事	・・・・・・・・・・・・・・・・	24
社会福祉法人亀の子 組織機構図	・・・・・・・・・・・・・・・・	25
令和4年度カレンダー（障がい者支援部門）	・・・・・・・・・・・・・・・・	26
令和4年度カレンダー（児童支援部門）	・・・・・・・・・・・・・・・・	27

1. 法人の目的

当法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

2. 亀の子の理念

『さわやかに 明るく さりげなく 豊かな出会いを』
① 一人ひとりの個性や能力に合わせて、「自分の人生の主人公は自分である」ことに気づき、自立生活を支える場であること。 ② 自己選択・自己決定・自己責任・自己実現を支えて、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)となるように、豊かな出会いを実現する場であること。 ③ 「障がい者を世の光とする」メッセンジャーである。生きるメッセージを与えて行く場である。 ④ 亀の子は、バリアフリー・ノーマライゼーションの実現そして、ユニバーサルデザインの時代への地域福祉の貢献の場であること。 ⑤ 子どもの人権を尊重しながら、働く父母や地域の多様化する要望に応え、愛される保育園を目指す。

3. 法人の基本方針

- ① 大田圏域の障がい児で、保健福祉の支援を必要としている人に対し、利用者児の人間美をひきだし、信頼関係を深め、一人ひとりのライフステージに添った人生の物語が実現できるように支援体制を整えます。
- ② 障がい福祉の総合的な地域福祉（コミュニティソーシャルワーク）の拠点となり、『さわやかに 明るく さりげなく 豊かな出会いの場』を目指します。
- ③ 障がい福祉、高齢者福祉そして児童福祉が一体化することにより、先進的な多機能サービス（地域共生ケア）が提供でき、豊かな地域社会が形成されるよう貢献します。

4. 事業の概略

(1) 社会福祉事業 第二種

事業所名	事業名	定員	住所
亀の子サポートセンター	委託相談支援事業 特定相談支援事業 障がい児相談支援事業		大田市長久町長久口267番地6
のほほん	地域活動支援センター 高次脳機能障害者支援事業		大田市長久町長久口267番地6
亀の子工房	就労継続支援B型	20	大田市長久町長久口267番地6
遊亀館	就労継続支援B型 ※R4年度よりA型・就労移行からB型に変更	20	大田市長久町長久口267番地6
うどん処おおだ	就労継続支援A型 ※R4.5.1 新規開所予定	10	大田市長久町長久口267番地1

事業所名	事業名	定員	住所
ふぁみりーわーく	生活介護	20	大田市長久町長久口335番地1
タートルホーム	介護サービス包括型共同生活援助	10	大田市長久町長久口267番地6
		5	大田市長久町長久イ453番地10
		4	大田市長久町長久口268番地18
たから保育園	認可保育所	50	大田市長久町長久口268番地2
かめっ子クラブ	放課後等デイサービス ※児童発達支援(R3年度で閉所)	10	大田市長久町長久口267番地6
かめっ子クラブⅡ	放課後等デイサービス	10	大田市長久町長久口268番地2
ジョブ亀の子	島根県障がい者就労移行推進事業		大田市長久町長久口267番地6

(2) 公益事業

事業所名	事業名	住所
ジョブ亀の子	障害者就業・生活支援センター事業 (雇用安定等事業)	大田市長久町長久口267番地6

5. 各事業部門

(1) 本部

【スローガン】 目配り 気配り 心配り

I. 総務・人事・労務・教育・財務・経営

社会福祉法人制度について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進めるとともに、総務・人事・労務・教育・財務・経営を一体的に進めていきます。

II. 経理部門

社会福祉法人制度改革における財務規律の強化を図ります。

- ① 報酬改定に従い、社会福祉法人としての公益性を維持し、透明性の高い正確な会計処理に努めます。
- ② 予算に基づく適切な会計処理をし、適正かつ公正な支出の管理をしていきます。
- ③ 公認会計士 桜井久氏に「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務」を委託し、滞りのない会計処理を行います。
- ④ 法人全体の財務状況並びに運営状況を明らかにし、法人の今後の中長期計画を作成していきます。
- ⑤ 社会福祉充実残高を算出し、内部留保の明確化をします。
- ⑥ 会計処理の効率化を図ります。
- ⑦ Stera及びインターネットバンキングによりキャッシュレス決済を推進します。

III. 地域福祉との連携

施設処遇の福祉ではなく、地域福祉を根ざした活動を実践していきます。

当法人施設は、経済・福祉団体等、様々な関係機関とも連携をとり、地域住民（ボランティアの協力）も参画し、共に共有、共存できる施設を目指しています。

1) 具体的に次の事項を実践いたします。

- ① 大田市障がい者自立支援協議会に参画して、地域福祉の発展のために活動します。
- ② 大田市社会福祉協議会と連携し諸施策の実施をおこないます。
- ③ 地域行事への参加

- ④ 施設行事（亀の子祭など）へ地域住民の協力・参加
- ⑤ ボランティアの受け入れと交流
- ⑥ 市内中学校の体験実習の受け入れ
- ⑦ 広報紙「亀の子」の発行
- ⑧ 福祉体験学習（大学生・専門学校生等）の場の提供
- ⑨ 精神保健福祉士・社会福祉士養成のための実習生受け入れ

2) 実習生受け入れについて

- ① 実習生も職員と同様に利用者のプライバシーを守るために実習中に見聞きしたことに対するの守秘義務が発生します。そのことは、オリエンテーションにて周知します。
- ② 利用者の個人情報については、実習上最低限必要な部分を除いて情報開示しません。

IV. 福祉避難拠点

平成26年度より福祉避難施設として、亀の子工房防災センターが大田市より福祉避難所の指定を受けていますので、災害時には対象住民の受け入れを行います。

また、行政より依頼を受けた場合は、他地域からの災害避難の障がい者等の受け入れをおこない、避難者ができるだけ安心して避難生活ができるように対応を行っていきます。また、そのためにも、地域団体との協力関係の強化の取り組みを行っていきます。

V. 職員（人材）の育成

社会福祉の実践の要はそれを担う職員の力量にかかっています。そのため、援助技術の習得と多くの方との交流を行い職員の意識改革と育成に今年度も力を尽くしていきます。法人内研修はもとより、施設外研修（各種福祉機関等主催の研修）、自己啓発研修に職員が積極的に参加できるようにしていきます。

1) 意識改革に向けての取り組み

- ① サービス評価基準をつくり、担当する職員自身が適切な支援をしているかを自己評価します。
- ② 課題を提起し、協議しながら意識改革に努めます。

2) 職員の職務基準作成

- ① 各職員の職務基準を作成し、職務の質の向上を図ります。
- ② 職員人事評価表により、キャリアアップの仕組みの構築を行います。

3) 人材確保

- ① 積極的に人材確保の取り組みを行います。

4) 委員会活動

- ① 虐待防止委員会
- ② 身体拘束等の対策委員会
- ③ 業務継続計画（BCP）策定勉強会

VI. 各種規程の新規作成・改定

就業規則等、既に定められている規程については、法改正等に基づき法人内事業所の実態に合わせた改定・整理を行ないます。併せて、各規程間の整合性（合理性）についても確認を行い、齟齬の無いよう法人の規程体系を整備していきます。

VII. 法人運営会議

理事会は、法人内外の急激な変化に対応ができるようにするためにも、必要に応じて実施し、常に経営において最善の判断ができるようにして行きます。

VIII. 情報公開

法人の諸情報を法人ホームページと「WAM NET」の社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムにて公表します。

(2) 障がい者支援部門

I. 生活相談支援【亀の子サポートセンター（相談支援事業）】

【スローガン】 あなたの夢に向かって伴走します ～つながり続ける支援を～

1) 目的

障がい者（児）等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与、又は権利の擁護のために必要な支援を行うことにより、障がい者（児）等やその家族における生活を支援し、在宅の障がい者（児）の自立と社会参加の促進又は、療育の推進が図られるよう支援する事を目的としています。

2) 方針

大田市で生活する、全ての障がい者（児）を対象とし、この地域の中できっと当たり前のように生きていける自信に、さらに繋がるように支援していきます。

3) 支援方針

相談者一人ひとりの個性や能力に合わせて、一人ひとりのライフステージにそって、人それぞれの生活を支えていくよう努めます。

4) 開所日及び時間

開所日 : 月曜～金曜日（但し、祝日及び12月31日～1月3日を除く）
相談時間 : 8時30分～17時30分

5) 事業内容

(i) 委託相談支援事業 【対象地域】 大田市

障がい者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行うものとして次に掲げる業務を実施します。

- ① 福祉サービスの利用援助に関する業務
- ② 社会資源を活用するための支援に関する業務
- ③ 社会生活力を高めるための支援に関する業務
- ④ 専門機関の紹介に関する業務

(ii) 特定相談支援事業

障害福祉サービスの利用を希望される障がい者と契約を行い、フォーマルなサービスとインフォーマルなサービスを使いながら、本人がより地域で生活がしやすいように支援計画を作成します。

(iii) 障がい児相談支援事業

障害福祉サービスの利用を希望される障がい児の家族と契約を行い、その意向を受けとめ、かめっ子クラブや他の障がい児施設、学校や保育所と連携をとりながら、その子にとってより良い支援計画を作成します。

(iv) 大田圏域相談支援コーディネーター業務

相談支援アドバイザー、他の圏域相談支援コーディネーターとともに質の高い計画作成に向けた取り組みを促進する役割を担います。

6) 職員の研修など

- ・障がい者（児）の相談支援に関わる各種研修会に参加します。
- ・事業所内にて利用者の情報、留意事項に関わる伝達を目的とした会議を定期的に行います。
- ・月1回、大田市相談支援事業所連絡会に参加して事例検討会、勉強会など行います。

7) 令和4年度 実施目標件数

・障がい者	計画	155件	モニタリング	535件
・障がい児	計画	36件	モニタリング	61件

Ⅱ. 日常生活支援【のほほん（地域活動支援センター）】

【スローガン】 楽しいひと時を共有し、笑顔になれる憩いの場を目指します

1) 目的

障がい者の創作活動、地域交流活動への参加、及び当事者同士の交流、情報交換を通じて、障がい者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的としています。

2) 方針

大田市で生活する障がい者を対象として、障がい者がごく当たり前に生きていく自信に繋がるように支援していきます。

3) 支援方針

- ① 利用者一人ひとりの個性や能力に合わせて、一人ひとりのライフステージにそって、それぞれの生活を支えていくよう努めます。
- ② 心を閉ざしがちな障がい者が、各種活動への参加をとおして、充実した生活を実感できるよう支援していきます。

4) 開所日及び時間

日曜日～金曜日 : 9時00分 ~ 16時00分

但し、第3土曜日及び翌日曜日、祝日・12月31日～1月3日を除く。(祝日が月曜日の場合は、日曜日と振替をすることがあります。)

なお、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、土曜日の開所を検討します。

5) 内容

- ① 創作的活動・交流・情報交換の場の提供
MYカレンダー作り・川柳を詠もう・お茶会・カラオケ・ミュージックケア・エアロビクス等
- ② 地域活動への参加
・大田地域家族会「親和会」への支援・協力をします。
・当事者会「三瓶友の会」への支援・協力をします。
・西部公民館での地域交流活動に参加します。
- ③ 憩いの場の提供
・当事者同士の情報交換・交流の場として提供します。
・日中の居場所づくりや、日常生活の困りごとの相談できる機会を提供します。

6) 行事計画

別紙のとおり

7) 高次脳機能障がい者支援事業

【対象地域】 大田圏域（大田市・美郷町・川本町・邑南町）

島根県大田圏域支援拠点業務として、下記のことを行います。

- ① 当事者とその家族の相談支援を行います。
- ② 圏域内の相談支援事業所へのコーディネーター業務を行います。
- ③ 「高次脳家族の集い」を年3回実施します。
- ④ 大田圏域支援ネットワーク会議を年3回実施します。
- ⑤ 大田圏域内の方を対象とした圏域研修会を年2回実施します。

Ⅲ. 生活介護支援【ふぁみりーわーく（生活介護）】

【スローガン】 笑顔であいさつ 仲間を認める あいことば

1) 目的

地域で生活する障がい者が、その有する能力を維持または向上し、安心と自信を持って日常生活又は社会生活を営むことができるための支援を行います。

2) 方針

- ① 障がいを受容し、日常生活能力の維持向上に向けての支援を行います。
- ② 新型コロナウイルス感染症の予防に努めながら、地域の方との交流を通して、社会参加を促していきます。

3) 支援方針

- ① 自立に向けて、SST等を活用して個々の生活技術の向上に努めます。
- ② 傾聴に努め、体力維持や認知症予防の支援をします。
- ③ 軽作業等を通して、コミュニケーション力を養い、達成感を持ち社会の一員としての役割が持てるように支援をします。
- ④ レクリエーション活動を通じて、楽しみや充実感を持てるように支援をします。
- ⑤ 地域で生き生きと暮らす為に、新型コロナウイルス感染症の予防に努めながら、地域活動に参加し社会貢献に繋がります。
- ⑥ 個々のニーズに沿った個別支援計画を立案し、夢を語れるよう支援します。

4) 開所時間

月～金曜日 : 9時00分 ～ 16時00分

第3土曜日 : 9時00分 ～ 12時00分

但し、祝日及び12月31日～1月3日を除く。また、研修等で変更することがある。

5) 利用定員

20名

6) 事業内容

- ① 身体機能の低下を予防するための、健康体操やウォーキングなどの体力作りを行う。
- ② 認知症予防のために、脳トレーニングの機会を設ける。
- ③ 毎日のバイタルチェックや、医師・看護師等による健康相談を通して、自分の体調を知る。
- ④ レクリエーション活動を行い、楽しみや充実感を持ち、心をおどらせる機会の提供をする。
- ⑤ 軽作業や当番を通して、コミュニケーション力を養い、チームワークの大切さや達成感を味わう。
- ⑥ 農作業を通して自然にいそしみ、花や野菜の実る楽しみを持つ。
- ⑦ バランスの良い昼食の提供と、通所支援のための送迎を行う。
- ⑧ 必要に応じて個別対応として、買い物支援、パソコンの使い方、出納簿の記入の練習を行う。
- ⑨ 清潔保持のため、入浴、更衣、髭剃り、散髪、爪切り、歯磨き等を、グループホーム世話人や家族と連携を取りながら、声掛けや一緒に行うなどの支援を行う。
- ⑩ SSTを通して、日常生活の訓練を行う。
- ⑪ 社会福祉協議会へのマスク作りボランティアや、大田市駅でのトワイライトエクスプレス「瑞風」の歓迎ボランティアに参加し、社会貢献に繋げる。
- ⑫ 地域の道路（特に大田市駅周辺）のクリーン活動を行い、社会貢献に努める。

7) 行事計画

別紙の通り

IV. 作業訓練等支援 【亀の子工房（就労継続支援B型）】

【スローガン】 働く喜び、やりがいを感じ、ステップアップに繋げよう！

1) 目的

地域で生活する障がい者が、その有する能力及び適性に応じ、自立して日常生活又は社会生活を営むことができ、尚且つ社会経済活動への参加を促進するための支援を行います。

2) 方針

- ① 障がいを受容し、能力・ニーズに応じた作業内容を選定し、自立に向けての支援を行います。
- ② 地域の各種行事等を通じて積極的に社会参加を促していきます。

3) 支援方針

- ① 自立に向けて、個々の能力に応じて、地域で働けるよう作業意欲を養い、能力の開発並びに意識の向上に努め、自立を促します。
- ② 障がい重い人や、高齢の利用者は精神面や体力維持を主体に支援します。
- ③ 一人一人に合った個別支援計画を立案し、それに従った支援を行います。
- ④ 本人だけでなく家庭との繋がりを重視して、家族と連携して支援体制を整えます。

4) 開所日及び時間

月～金曜日 9時00分 ～ 16時00分
 第3土曜日 9時00分 ～ 12時00分

但し、祝日及び12月31日～1月3日を除く。また、就労実習や研修等で変更をすることがあります。

5) 利用定員

20名

6) 事業内容

- ① 仕事の大切さについて学ぶために、下記の生産活動を行います。
- ② 工賃アップのための新商品開発を引き続き行います。
- ③ 毎月1回、生活や就労を考えるための学習会を開催いたします。
- ④ 見聞を深め生活マナーを確実なものにするために、研修旅行を実施します。
- ⑤ メンバー・職員の親睦を深め、日本の季節と文化を感じる事を目的としたレクリエーションを実施します。
- ⑥ 就職を希望される方は個々に就労支援を行います。
 - ・大田市障がい者自立支援協議会就労支援部会の実習に参加します。
 - ・ジョブ亀の子と連携して支援を行います。
- ⑦ 各部門で次のことを念頭に入れながら作業訓練及び販売促進を行います
- ⑧ 原価及び経費の見直しをし、コスト削減に努めます。

工房名	内 容
豆腐工房	1) 特長 ①地元産（主に大田市産）の大豆を使い、大田市の健康と地産地消への貢献を図ります。 ②豆腐の製造販売を通して、やりがいと地域の中で「生きていく自信」を強めるように支援します。 ③販売は、市内小売店・学校給食・施設給食・大田商店街・地元事業所等へ訪問して販売方法・接客対応を学びます。 ④豆腐販売を通して、顧客へ障がい者福祉の啓発に努めます。

	<p>1) 重点目標</p> <p>①良い製品を作るには衛生環境が大切と認識し、整理整頓や掃除を徹底して行います。</p> <p>②販売を通して、地元の人との関わりを深めると共に、顧客へのサービス向上を目指します。</p> <p>③全員が製造・販売・納品のどの作業もこなせるように目指します。</p> <p>売上げ目標 7,600,000 円</p>
給食工房	<p>1) 特長</p> <p>①メンバーと共に食事作りを通して、働く意味・喜びを味わい、食事の楽しさ、生きる楽しみを発見する場とするよう心がけます。</p> <p>②献立は、地元の食材や豆腐工房の豆腐製品やおからをふんだんに使って、季節感のある、バランスの良い食事になる様心がけます。</p> <p>③献立はメンバーの趣向を反映させます。</p> <p>④食事を通じて食生活の大切さを学んでもらい、メンバーの健康への意識が高まるよう心がけます。</p> <p>2) 重点目標</p> <p>①良い製品を作るには衛生環境が大切と認識し、整理整頓や掃除を徹底して行います。</p> <p>②惣菜・お菓子、カット野菜等の商品開発・製造・販売に励み、工賃アップにつながるよう努力します。</p> <p>③大田市学校給食センターと連携して、地産地消の取り組みを進めて行きます。</p> <p>④メンバーに嗜好調査を年1回行い、よりよい食事や個別に対応したメニューが提供できるよう心がけます。</p> <p>⑤作業でのミスが減らし正確に仕事が行えるよう、確認や報告・連絡・相談を徹底します。</p> <p>売上げ目標 10,100,000 円</p>

7) 行事計画

別紙の通り

V. 作業訓練等支援 【遊亀館（就労継続支援B型）】

※R4年度より就労継続支援A型・就労移行支援の多機能型からB型へ変更

【スローガン】 仲間同士刺激しあい 向上心を持って 新たな気持ちで踏み出そう!!

1) 目的

地域で生活する障がい者が、その有する能力及び適性に応じ、自立して日常生活又は社会生活を営むことができ、尚且つ社会経済活動への参加を促進するための支援を行います。

2) 方針

- ① 障がいを受容し、能力・ニーズに応じた作業内容を選定し、自立に向けての支援を行います。
- ② 地域の各種行事等を通じて積極的に社会参加を促していきます。

3) 支援方針

- ① 個々の能力に応じた訓練の場を提供します。
- ② 就職に必要な知識・技能を身に付け、安心と希望が持てる支援を行います。
- ③ 個別支援計画に基づいた支援を行います。
- ④ 利用者とその家族の「意向・希望」と「生活状況・障がいの状況」などに配慮しながら自立の援助を行います。

4) 開所日及び時間

月～金曜日 9時00分 ～ 17時30分
 第3土曜日 9時00分 ～ 12時00分

但し、祝日及び12月31日～1月3日を除く。また、就労実習や研修等で変更をすることがあります。

5) 利用定員

20名

6) 事業内容

- ① 就職に必要な知識・技術の向上を図るために、下記の生産活動を行います。
- ② 個別支援計画に基づいた訓練の場の提供及び支援を行います。
- ③ 自分の身体の状態を知り、体調の自己管理が出来るよう支援を行います。
- ④ 一般就労に向けての就労支援を行います。
 - ・大田市障がい者自立支援協議会就労支援部会の実習に参加します。
 - ・ジョブ亀の子と連携して支援を行います。
- ⑤ 地域の行事への参加等を通じ地域社会への貢献を図ります。
- ⑥ 原価及び経費の見直しをし、コスト削減に努めます。

部門名	内 容
配食サービス	1) 特長 ①一般、高齢者に対応した配食サービス ②各種イベント向け弁当、惣菜の販売 ③出雲養護学校高等部（邇摩分教室）への給食の継続 ④地産地消を意識した季節感溢れる献立の作成 ⑤四季折々の食材を活かした新メニューの開発 ⑥ケアマネージャーによる試食会

	<p>2) 重点目標</p> <p>①食を通じ喜びと感謝を共有し、配食サービスのさらなる充実を目指します。</p> <p>②徹底した衛生管理を行い、安心安全でより質の高い食事を提供します。</p>
<p>その他委託作業</p>	<p>1) 特長</p> <p>①たから保育園での清掃</p> <p>②かめっ子クラブでの見守り等の補助業務</p> <p>③ぶどう園にて農作業</p> <p>④長久公園維持管理業務委託</p> <p>⑤株式会社魚の屋の委託</p> <p>⑥大代ゆずっこくらのシール貼り委託</p> <p>⑦有限会社岡富商店のシール貼り委託</p> <p>2) 重点目標</p> <p>①徹底した衛生管理を行い、安心安全でより質の高い作業を提供します。</p> <p>②責任を持って丁寧に作業に取り組みます。</p> <p>③作業でのミスを減らし正確に仕事が行えるよう、確認や報告・連絡・相談を徹底します。</p>

【売上目標】 20,083,500 円

7) 行事計画 別紙の通り

VI. 福祉的就労支援【うどん処おおだ（就労継続支援A型）】 ※R4.5.1 新規開所予定

0) 経緯

令和3年10月に閉店した（株）天領が運営する「うどん処おおだ」の事業継承の打診があり、法人内で検討した結果、新規A型事業所として再オープンする決定を行いました。

【スローガン】 まごころを地域へ 働く喜びを感じよう！

1) 目的

地域で生活する障がい者が生き生きとした日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者の雇用の場を提供し、また一般就労を希望する障がい者に職業訓練及び職場体験等を通じ就労支援を行いながら社会経済活動への参加と地域社会への貢献を目的とする。

2) 基本方針

障がい者が雇用や職業訓練及び職場実習の機会を通じ、就労することの喜びや厳しさを得るように支援を行い、社会人としての必要な知識及び能力の向上のための訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

3) 就業日及び時間

月～金曜日 8時30分～17時30分（土・日曜日、祝日を除く）

第3土曜日 8時30分～12時00分

但し、就労実習・諸会議・研修・施設外支援等の場合は、上記を変更することがある。

※うどん処おおだ 再オープン予定日：令和4年6月1日

営業日：月曜日～金曜日

営業時間：11:00～15:00（予定）

売上目標：10,000,000円

4) 定員

10名

5) 事業内容

- ①施設内での雇用を行う（セルフうどん）
- ②個別支援計画に基づいた就労の提供及び支援
- ③利用者の日常生活・健康管理・継続した就労を支援する
- ④就労能力向上のための研修会への参加
- ⑤一般就労に向けての職場実習・就労支援の実施
- ⑥各関係機関との連携
- ⑦地域の行事への参加等を通じ地域社会への貢献を行う
- ⑧第3土曜日の午前中に研修会の実施

6) 生産活動としての方針

品質管理を徹底し地域の方に喜んで頂けるうどんを提供します。また、トッピングメニューも充実させ、お客様に愛され親しまれるお店づくりを目指します。

7) 生産活動内容

- ①讃岐うどんを生産し、大・中・小のうどんの提供（セルフ）
- ②地産地消を目指し、天ぷらや総菜、おでんなどのトッピングメニューの提供
- ③旧「うどん処おおだ」さんの味を受け継ぎ継承します。

8) 利用者支援

精神的・肉体的負担を出来るだけ少なくするため、個々の利用者の状況に応じた勤務体制と就労支援を実施します。また一般就労も積極的に推進し職場実習の実施も行います。一般就労は、障がい者就業・生活支援センター、生活支援は、相談支援事業所等と連携を

とります。

9) 利用者の健康管理

自分の体の状態を知ること、体調の自己管理ができるよう支援します。心身ともに調子を整え、継続して働くことができる体力作りを支援します。

【計画】

- ・年1回、各自で健康診断を受けるよう促す。
- ・健康増進のための研修会及び健康講座（勉強会）

Ⅶ. 一般就労支援【ジョブ亀の子（障がい者就業・生活支援センター）】

【スローガン】 「障がいのある人もない人も共に働く社会」を目指し、「一般就労」の実現とその質の向上に向けて、最大限努力する

1) 目的

就職や職場適応などの就業面の支援及び生活習慣の形成や日常生活の管理などの就業の継続に伴う生活支援が必要な障がい者に対して、雇用、福祉、保健、教育等の関係機関と連携を図りながら、身近な地域において必要な指導、助言その他支援を行うことにより、職業生活における自立を図ることを目的とします。

2) 対象者

この事業による支援の対象者は、就業生活に関する支援を受けることにより、職業生活における自立を図ることが見込まれ、就業及びこれに伴う日常生活・社会生活上の支援を必要とする身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及びその他の障がい者となります。

3) 事業の内容

- ① 障がい者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の援助を行います。
- ② 事業主に対して障がい者の就職後の雇用管理に係る助言等を行います。
- ③ 障がい者に対して障害者職業センターにより行われる職業準備訓練を受けること及び職場実習を行うことについて斡旋します。
- ④ 障がい者の雇用の場、職場実習の場を広げる活動をします。
- ⑤ 障がい者の就職後の職場定着支援を実施します。
- ⑥ 県、市町村、公共職業安定所、障害者職業センター等の関係機関との連絡会議を開催し、これらの関係機関との連携を図ります。
- ⑦ 職場定着のための在職者の交流会「パキラ」を実施します。
- ⑧ 就職困難性が高い支援対象者に対し、多様で効果的な支援により就労促進を図るためピアサポート活動を実施します。
- ⑨ 地域の就労支援力の底上げのためのネットワーク形成・セミナー等を実施します。
- ⑩ 大田市・邑南町・美郷町・川本町障がい者自立支援協議会就労支援部会の取り組みに協力します。
- ⑪ 島根県障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）を受託し実施します。
- ⑫ 島根県より障がい者雇用促進支援員配置事業を受託し、事業所開拓をします。
- ⑬ 島根県より障がい者チャレンジ事業を受託し、職場実習の拡大をします。
- ⑭ 島根県より障がい者就労支援ネットワーク強化・充実事業を受託し実施します。
- ⑮ 島根県障がい者の仕事と生活の両立支援事業を受託し実施します。
- ⑯ 高等学校における特別支援教育が必要な生徒に対する就業支援の指導及び助言を行います。

4) 開所日及び時間

開所日 : 月曜日～金曜日(但し、祝日を除く)
 開所時間 : 8時30分～17時30分

5) 職員体制

所長兼主任就業支援員1名、就業支援員2名、生活支援員1名、雇用促進支援員1名。

6) 職員の研修等

- ・ 障害者就業・生活支援センター中国・四国ブロック別経験交流会議(徳島)
- ・ 障害者就業・生活支援センター都道府県連絡会議
- ・ 全国就業支援ネットワーク定例研究・研修会(未定)
- ・ その他 県内就業支援に関する会議、研修会に参加

7) 事業の目標

- ① 支援対象者との信頼関係をしっかりと築くことと、対象者に必要な支援を必要なだけ行えるようにします。
- ② 就労支援部会等の取り組みを通して、職場実習の拡大、障がい者雇用の拡大に努めます。
- ③ 障がい者が就職後、自分らしい幸せな生活が送れるように、職場定着支援及び就業の継続に伴う生活支援に力を入れます。

【令和4年度 目標数字】	相談件数	4,000件
	登録人数	260人
	就職件数	25件
	職場実習件数	60件(内チャレンジ実習30件)
	職場定着件数	400件

VIII. 住まいの支援【タートルホーム(介護サービス包括型共同生活援助)】

【スローガン】 一人ひとり できる事に挑戦し 健康で穏やかな生活を過ごそう

1) 目的

障がい者に生活の場を提供し、必要な指導等を行い社会復帰と自立の促進を図ることを目的とします。

2) 基本方針

- ① 個別支援計画書に従い、利用者の自己自立の促進を促します。
- ② 将来は一般アパートに入居できるよう、生活支援をしていきます。

3) 共同住居定員

タートルホーム	10名
コーポ亀の子Ⅱ	5名
コーポ亀の子Ⅲ	4名

4) 支援内容

- ① 朝食をとるのは、1日の生活で重要なので、食事の提供と自分たちで食事作り(当番制にて)が出来るよう訓練を実施します。(タートルホーム)
- ② 居室の掃除など身の周りの事が苦手な利用者が多いので、掃除や洗濯を一緒に行い、一人でも行えるよう支援します。
- ③ 生活全般について相談・援助を行います。
- ④ 生活支援員が入浴支援など身体的支援を行います。
- ⑤ 個別支援計画書に基づいた支援を実施します。

- ⑥ 一人生活が可能と思われる方には、一般アパートへ移行するように積極的に働きかけます。
- ⑦ 医療や各施設と連携をとり、安心して生活できる場を提供します。
- ⑧ 利用者には手洗い・消毒及び、朝・夕の検温の徹底を図り、感染予防に努めます。

IX. 行事

年間計画に基づき各種のレクリエーションを実施します。計画・実施・反省はメンバーと共に行います。

- 1) のほほん・ふぁみりーわーく・亀の子工房の主な年間行事
P.24～25 をご参照ください。

2) 遊亀館年間行事

行事名	実施月	内 容
納涼会	7月	焼肉で、みんな一緒に夏の夜を楽しむ。法人と三瓶友の会の合同行事
親睦会	7月	
亀の子祭	10月	地域の人たちを招いての感謝祭
親睦会	12月	

X. 給食

- 1) 食生活に潤いを持たせ、楽しい家庭的雰囲気の中で温かく、豊かな人間関係をつくり上げます。また、ゆったりとした雰囲気、気分で食事を提供できるようにします。
食事時間 11時45分～13時00分

- 2) 生活習慣病予防の食事を取り入れながら、食べることの大切さについてアドバイスをを行います。

*留意事項

- 献立は、栄養基準量を満たすものであり、嗜好調査による嗜好傾向を考慮しながら季節感、色彩、種類等豊かなものとし、併せてメンバーの健康状態の変化にも適切に対応します。
- 食器は、陶器及び磁器を使い、食事に温かさを与えます。
- 検食を行い、献立内容や味の記録を行います。
- 保存食は、原材料及び調理済み食品を食品ごとに50グラム程度ずつ検食容器に入れて、-20度以下の冷凍庫で2週間保存します。
- 食材の納入時には、検収を行い、良質で契約どおりの品物が納入されているか確かめます。
- 牛乳・肉類・魚介類等の生鮮食品は、納入(検収)時に温度測定し、衛生管理点検票に記録します。
- 業者と契約する場合は、規格について十分検討し、安全で且つ良鮮度・適正価格であることを確認します。
- 食品庫、調理場の室内温度を1日3回(9時00分、11時30分、16時00分)測定し、衛生管理点検票に記録します。
- 冷蔵庫・冷凍庫の温度を1日1回(11時30分)測定し、衛生管理点検票に記録します。
- 毎月1回は、腸内細菌検査(0-157含む)を行ない、記録を保管します。

(3) 児童支援部門**I. 保育支援【たから保育園（認可保育所）】****【スローガン】 子はたから 未来へ育む 元気な子**

1) 保育園運営の基本方針及び理念

この法人は、児童憲章（・児童は人として尊ばれる。・児童は社会の一員として重んじられる。・児童は良い環境の中で育てられる。）、児童福祉法（・すべての国民は、児童心身ともに健やかに生まれ且つ、育成されるよう努めなければならない。）、児童福祉施設最低基準（・児童福祉施設に入所しているものが、明るくて衛生的な環境において、素養があり且つ、適切な訓練を受けた職員の指導により、心身ともに健やかにして、社会に適用するよう育成されることを保障するものとする。）、保育所保育指針、社会福祉法等の立法方針に基づき、すべての子どもが心身ともに健やかに成長することが出来るように援助することを基本方針とします。

保護者の就労形態の多様化、共働きの増加により、保育所の役割が大きくなっていることを踏まえ、通常保育事業、特別保育事業、子育て相談事業に積極的に取り組み、地域住民の多面的な要望に応えることが保育所運営の基本方針であります。

2) 保育目標

明るく、楽しく、心豊かな、じょうぶな子ども

3) 保育内容

① 保育方針

- ・子どもとの信頼関係を大切にし、一人ひとりが安心して自分を出し生活できるような保育を行います。
- ・縦割りの中で子ども達同士のつながりや思いやりの気持ちが持てるようにします。
- ・家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごせるようにします。
- ・地域の中での保育を大切にし、さまざまな人との交流の場を広げます。

② 保育時間

- ・通常保育及び障がい児保育

月曜日～金曜日	7時30分～18時30分
土曜日（午後は希望保育）	7時30分～18時30分
- ・延長保育

月曜日～土曜日（有料）	19時30分まで
-------------	----------
- ・一時保育（有料）

月曜日～金曜日	8時30分～16時30分
---------	--------------
- ・病児保育事業【体調不良児対応型】（休止）

③ 嘱託医

嘱託医：やまうち内科 嘱託歯科医：中村歯科クリニック

④ 通常保育事業（定員50名）

保育所保育指針を基本とし、児童の個人差を考慮するとともに家庭や地域との連携を密にして、子ども一人ひとりの発達を踏まえた保育計画を実施します。

- ・身体測定…毎月1回
- ・内科検診…年2回
- ・歯科検診…年1回
- ・防災、消火避難訓練…毎月1回（消防署の指導1回・通報訓練1回含む）
- ・交通安全指導、不審者対応訓練…年2回（警察署の指導）

⑤ 障がい児保育事業

保育に欠ける心身に障がいを有する児童に、必要な保育事業を行うことにより、障がい

児の健やかな発達を促進し、もって児童福祉の増進を図ることを目的とします。

⑥ 延長保育事業

地域、職場の労働条件に適用した保育を実施するため、18時30分～19時30分までの延長保育を実施し子育てと仕事の両立を図る。

⑦ 一時預かり保育事業

パート勤務で特定の曜日だけ勤務できない時、冠婚葬祭や病気、出産などで緊急に子どもを預けたい家庭を対象に就学前の児童を保育する。

⑧ 病児保育事業【体調不良児対応型】(休止)

保育所に通園中の園児が保育中に発熱等により体調不良となった場合に保護者が勤務の都合その他やむを得ない事由により迎えに来るまでの間、医務室等を利用し病児保育事業を行う。

⑨ 地域活動事業・子育て講座事業

- ・保護者向け子育て講座を実施する。
- ・地域の対応として、自治会及当施設（障がい児放課後等デイサービス）との交流に取り組む。
- ・市内保育園、地域伝統芸能（工芸）団体との交流に取り組む。

⑩ その他

- ・年間を通して平日の火曜日・金曜日を保育園開放日として、地域の子育て家庭に対して遊びの場を提供します。
- ・保育士のスキルアップのため全国レベルの研修（リモート研修含む）に参加し、資質向上を目指します。

4) 実習生及び職場体験、保育ボランティア受け入れについて

実習生等も職員と同様に利用者のプライバシーを守るために実習中に見聞きしたことに対する守秘義務が発生します。そのことは、オリエンテーションにて周知します。

児童の個人情報については、実習上最低限必要な部分を除いては、情報開示しません。受け入れる場合、健康観察チェック表などの提示を求めることとします。

すべての事業において新型コロナウイルス感染予防対策し、情勢などを考慮したうえで行います。

Ⅱ. 障がい児通所支援【かめっ子クラブ・かめっ子クラブⅡ】(放課後等デイサービス)

※児童発達支援(R3年度末で閉所)

【スローガン】

(かめっ子クラブ) 一人ひとりの個性を伸ばし 笑顔あふれる 事業所とします
 (かめっ子クラブⅡ) 子どもたちの良さを大切に 笑顔あふれる 楽しい事業所とします

1) 目的

学齢期にある心身障がい児に対し、療育及び遊びや文化活動を通しての集団活動や社会適応訓練、基礎的な育成指導等を行うことを目的とします。

2) 運営方針

- ① 『居場所』と『自立』の場
- ② 保護者と共に学び合い、成長し合える場
- ③ 地域との関わりや交流の場

3) 運営指針

学齢期の障がい児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとします。

4) 重点目標

児童の個々の個性を大切にして、職員間で支援の差が出ないように、情報共有をしっかりと行い、支援技術の向上を図る。

5) 放課後等デイサービス事業内容

- ① 開所日 月～土曜日(但し、祝祭日及び12月31日～1月3日を除く)
- ② 開所時間 平日 14時00分～18時00分
学校休業日 8時30分～16時30分
- ③ 対象地域・送迎エリア
大田市全域
- ④ 利用定員
かめっ子クラブ 10名
かめっ子クラブⅡ 10名
- ⑤ 行事予定

月	合同行事内容
4月	花見 ・ 野菜の苗植え
5月	端午の節句 ・ 消防署見学
6月	虫歯予防デイ
7月	マジックショー ・ セタ ・ 救命救急法学習 ・ プール遊び
8月	海水浴 ・ プール遊び ・ 卒業生の会 ・ 野菜の収穫
9月	避難訓練
10月	ハロウィン
11月	作品展・親子遠足
12月	クリスマス会 ・ 卒業生の会

1月	書き初め ・ 初詣
2月	節分祭 ・ 雪遊び
3月	ひな祭り ・ 避難訓練 ・ お楽しみ会
毎月	ミュージックケア ・ 読み聞かせ（ダンボの会） ・ 誕生月会
不定期	市内の学童クラブや高等学校との交流会 ・ 買い物訓練

5) 研修

①障がい児支援勉強会

北原侑先生（鳥取県立総合療育センター・シニアディレクター）をお迎えして障がい児支援勉強会を年2回実施します。（家族様のご了解を得られた場合は、市内の小学校・保育所の先生の参加を受け入れた勉強会とします。）

②職員間勉強会

- ・ 毎月の職員会議の日に、職員が持ち回りで講師となり、業務に必要な事等についての勉強会を行う。
- ・ 職員間のコミュニケーションについても管理者及び児童発達管理責任者が中心となって、支援において不安なことがないかを会議の場や個別の機会を作り話し合っていきます。

③地域の学童クラブとの連絡会

- ・ 学童クラブの職員と情報共有等の連絡会を行います。

(4) メンバーの家族との連携

適切な支援と健全な育成を図るためには、障がい者が住み慣れた地域での生活や社会的自立を促進するために、家族の理解と協力は必須で欠くことのできないことであり、互いの連携を密にし、信頼関係を保持しなければなりません。このため、各種行事の参加要請、研修会の開催等を行い理解と協力を求めます。また、機関紙等によって連携に努めます。

大田地域家族会「親和会」の事務局の補助を「地域活動支援センターのほほん」が担当し、家族と共に地域へ障がい者福祉の理解を求めます。

(5) 苦情解決

施設内に苦情解決の窓口を設け、苦情解決実施要領に従い誠意をもって対応します。

- ① 苦情解決体制の整備を家族やメンバーに周知します。
- ② 苦情はなかなか聞こえてこないお客様からの貴重な声です。
- ③ 苦情を日々の業務の改善や新しいサービスの創出に役立てます。
- ④ 苦情対策の原則 : 1) かくさず
2) 嘘をつかず
3) 誠実、敏速に対処します。
- ⑤ 苦情受付担当者は、各施設の担当職員とします。
- ⑥ 苦情解決責任者は、総括施設長 森山登美子 とします。
- ⑦ 第三者委員は、橋田正義氏と細田哲也氏の2名です。
- ⑧ 苦情内容の公表は、プライバシーに配慮を行い、事業報告書及び、亀の子ホームページにて公表します。

(6) 職員

施設の主体者はメンバーです。常にメンバーの人権を尊重し豊かな感性を持ち、相手の立場に立った、よき理解者として心がけます。組織の一員として、また専門職としての自覚の下に、信頼を得るよう努めます。

かつ、職務分掌に基づき速やかに職務を遂行するよう務めます。

一方、施設の効率的運営に留意、協力すると共に常に問題意識をもち、研究心を忘れないようにします。更に、地域社会にあっては、施設の役割を認識し積極的に交流いたします。

I. 職員の役割

1) 基本理念

- ① 基本的人権の尊重
- ② 職務及び利用者に関する守秘義務を果たします。

II. 保健衛生

1) 職員は健康管理には十分留意し、年1回検診等を行います。

- ① 内科検診・X線間接・体重・血圧測定・検尿・視力検査・聴力検査
- ② 35歳以上の職員については、次の検査を行います。
血液検査 ・ 心電図 ・ 胃検査 ・ メタボリック検査
- ③ 食品製造に関わる職員 : 月1回検便

2) 衛生推進者を選任(事業場ごとに)して、安全で健康的な職場環境を守ります。

III. 勤務

「就業規則」及び「労働基準法」を基本とします。

令和4年度 年間出勤日 244日 ・ 休日 121日

(7) 非常災害対策

「亀の子消防計画」、「自衛消防組織」及び「緊急連絡網」の周知、徹底を全職員に図ります。また、災害の防止及び備えについて知識の普及と平常の訓練の充実を図ります。

I. 予防と知識の普及

各室に火気取り締まり責任者をおき、点検を行うとともに、年2回の自主点検及び職員とメンバーに消火器取り扱い訓練を行います。

利用者(メンバー)及び職員の喫煙については、場所を指定します。

II. 避難訓練

1) 火災

- ① 内容 : 総合訓練を行い、迅速な避難誘導の習慣化を図ります。
- ② 開催 : 9月、3月の年2回(但し、たから保育園は毎月実施)

2) 水害

- ① 内容 : 洪水対策訓練を行い、迅速な避難誘導の習慣化を図ります。
- ② 開催 : 5月の年1回(但し、たから保育園は年2回実施)

III. 事故防止

利用者(メンバー)の安全を第一に考え、施設内において事故が起きそうな場所は、速やかに改善を行います。

地域活動支援センターのほほん 行事計画

月	区分 (行事内容)	実施計画回数	1回当たり 平均時間数
毎月	お茶会 スポレク のほほんシアター 創作活動 My カレンダー作り ゲーム 脳トレ カラオケ 買い物支援 エアロビクス教室 (第1月曜日) エコ活動 らくらく体操 SST 川柳を詠もう ミュージックケア (奇数月の第2火曜日) 歴史を学ぶ	4回 2回 1回 1回 1回 2回 2回 2回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 2回 1回	2時間 1時間 1時間 1時間 1時間 1時間 1時間 1時間 1時間 1時間 1時間 1時間 1時間 1時間 1時間 1時間
4月	お花見	1回	5時間
5月	水害避難訓練	1回	2時間
6月	ボウリング大会 (他施設と合同)	1回	4時間
8月	納涼祭 (法人全体行事)	1回	3時間
9月	消防訓練 大田市障がい者スポーツ大会	1回 1回	1時間 1日間
10月	亀の子祭	1回	1日間
11月	研修旅行	1回	1日間
12月	大田市障がい者週間啓発事業 忘年会	1回 1回	5時間 2時間
R4年 1月	餅つき 初詣 五十猛町のグロに参加	1回 1回 1回	2時間 2時間 2時間
2月	節分会	1回	2時間
3月	消防訓練 ひな祭り	1回 1回	1時間 1時間

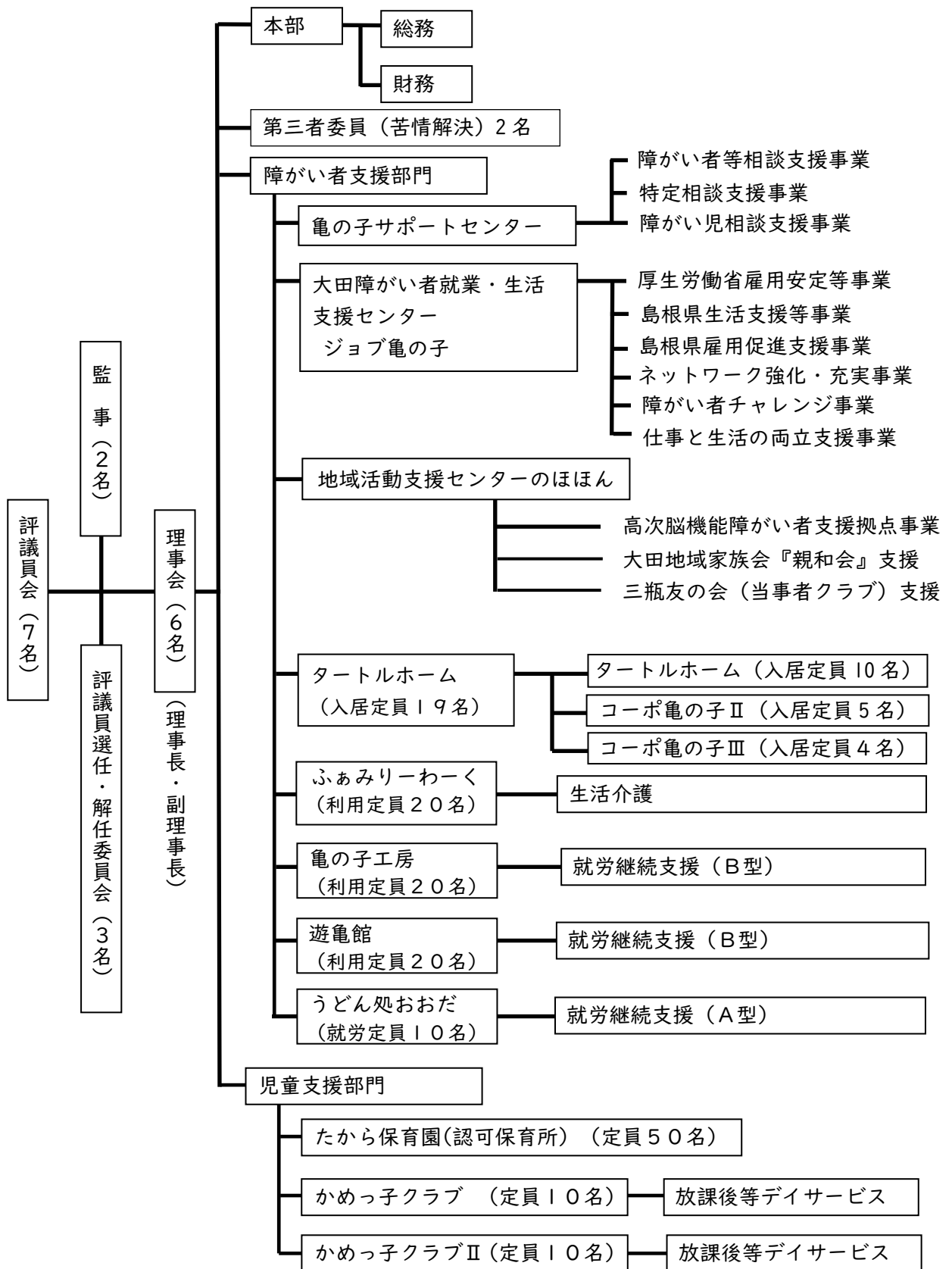
ふぁみりーわーく ・ 亀の子工房 行事計画表

実施月	ふぁみりーわーく	亀の子工房
毎月第3土曜日	勉強会又はレクリエーション	
4月	花見&グランドゴルフ	花見
5月		水害避難訓練
6月	ボウリング大会	
7月		
8月	納涼会	
9月	大田市障がい者スポーツ大会	
	消防訓練	
10月	亀の子祭	
	防犯訓練	
11月	研修旅行	
12月	「障がい者の日」啓発事業	
	忘年会	
1月	餅つき大会	
	五十猛町グロ参加 物部神社初詣	
3月	消防訓練	
	彼岸市に参加	

令和4年度たから保育園 年間行事

保育目標	明るく、楽しく、心豊かな、じょうぶな子ども
月	行 事
4月	礼拝（毎月1日・15日）入園式 保護者会総会 新入児歓迎会 誕生会 避難訓練 身体測定 英語教室（木曜）花まつり 花見給食
5月	礼拝 交通安全教室（警察署員による） 野菜苗植え 英語教室 クッキング保育 誕生会 避難訓練 身体測定 親子バス遠足
6月	礼拝 お茶のけいこ 英語教室 園児歯科検診、1日保育参加 誕生会 避難訓練 身体測定 クッキング保育
7月	礼拝 夏祭り お茶のけいこ プール開き 誕生会 避難訓練 身体測定 体操教室
8月	礼拝 誕生会 避難訓練 1日保育参加 プール納め 身体測定 英語教室
9月	礼拝 英語教室 誕生会 祖父母参観日 身体測定 お茶のけいこ 野菜の苗植え 園児健康診断 1日保育参加 体操教室
10月	礼拝 亀の子祭 クッキング保育 園内運動会 お茶のけいこ 誕生会 避難訓練 身体測定
11月	礼拝 英語教室 1日保育参加 お茶のけいこ クッキング保育 誕生会 避難訓練 身体測定 消火避難訓練
12月	礼拝 英語教室 餅つき会 クリスマス会 クッキング保育 誕生会 避難訓練 身体測定
1月	礼拝 クッキング保育 初釜（お茶のけいこ） 誕生会 避難訓練 身体測定 お楽しみ会
2月	礼拝 英語教室 節分（豆まき） お茶のけいこ 避難訓練 クッキング保育 誕生会 身体測定 学校給食試食会（年長児） 子育て講習会
3月	礼拝 英語教室 ひな祭り会 お別れ遠足 お別れ会 お茶のけいこ 誕生会 クッキング保育 避難訓練 身体測定 園児健康診断 親子茶会 卒園式

社会福祉法人亀の子 組織図



令和4年度 障がい者支援部門営業カレンダー

4月	日	月	火	水	木	金	土	21日	10月	日	月	火	水	木	金	土	22日
						1	2								1		
	3	4	5	6	7	8	9			2	3	4	5	6	7	8	
	10	11	12	13	14	15	16			9	10	11	12	13	14	15	
	17	18	19	20	21	22	23			16	17	18	19	20	21	22	
	24	25	26	27	28	29	30			23	24	25	26	27	28	29	
							30	31									
5月	日	月	火	水	木	金	土	21日	11月	日	月	火	水	木	金	土	21日
	1	2	3	4	5	6	7					1	2	3	4	5	
	8	9	10	11	12	13	14			6	7	8	9	10	11	12	
	15	16	17	18	19	20	21			13	14	15	16	17	18	19	
	22	23	24	25	26	27	28			20	21	22	23	24	25	26	
	29	30	31							27	28	29	30				
6月	日	月	火	水	木	金	土	22日	12月	日	月	火	水	木	金	土	23日
				1	2	3	4						1	2	3		
	5	6	7	8	9	10	11			4	5	6	7	8	9	10	
	12	13	14	15	16	17	18			11	12	13	14	15	16	17	
	19	20	21	22	23	24	25			18	19	20	21	22	23	24	
	26	27	28	29	30					25	26	27	28	29	30	31	
7月	日	月	火	水	木	金	土	21日	1月	日	月	火	水	木	金	土	21日
						1	2			1	2	3	4	5	6	7	
	3	4	5	6	7	8	9			8	9	10	11	12	13	14	
	10	11	12	13	14	15	16			15	16	17	18	19	20	21	
	17	18	19	20	21	22	23			22	23	24	25	26	27	28	
	24	25	26	27	28	29	30			29	30	31					
31																	
8月	日	月	火	水	木	金	土	23日	2月	日	月	火	水	木	金	土	20日
		1	2	3	4	5	6						1	2	3	4	
	7	8	9	10	11	12	13			5	6	7	8	9	10	11	
	14	15	16	17	18	19	20			12	13	14	15	16	17	18	
	21	22	23	24	25	26	27			19	20	21	22	23	24	25	
	28	29	30	31						26	27	28					
9月	日	月	火	水	木	金	土	21日	3月	日	月	火	水	木	金	土	23日
					1	2	3						1	2	3	4	
	4	5	6	7	8	9	10			5	6	7	8	9	10	11	
	11	12	13	14	15	16	17			12	13	14	15	16	17	18	
	18	19	20	21	22	23	24			19	20	21	22	23	24	25	
	25	26	27	28	29	30				26	27	28	29	30	31		

出勤日 259日 (上半期:129日 , 下半期:130日)

休日 106日

令和4年度 児童支援部門営業カレンダー

4月	日	月	火	水	木	金	土	25日	10月	日	月	火	水	木	金	土	25日
						1	2								1		
	3	4	5	6	7	8	9			2	3	4	5	6	7	8	
	10	11	12	13	14	15	16			9	10	11	12	13	14	15	
	17	18	19	20	21	22	23			16	17	18	19	20	21	22	
	24	25	26	27	28	29	30			23	24	25	26	27	28	29	
							30	31									
5月	日	月	火	水	木	金	土	23日	11月	日	月	火	水	木	金	土	24日
	1	2	3	4	5	6	7					1	2	3	4	5	
	8	9	10	11	12	13	14			6	7	8	9	10	11	12	
	15	16	17	18	19	20	21			13	14	15	16	17	18	19	
	22	23	24	25	26	27	28			20	21	22	23	24	25	26	
	29	30	31							27	28	29	30				
6月	日	月	火	水	木	金	土	26日	12月	日	月	火	水	木	金	土	26日
				1	2	3	4							1	2	3	
	5	6	7	8	9	10	11			4	5	6	7	8	9	10	
	12	13	14	15	16	17	18			11	12	13	14	15	16	17	
	19	20	21	22	23	24	25			18	19	20	21	22	23	24	
	26	27	28	29	30					25	26	27	28	29	30	31	
7月	日	月	火	水	木	金	土	25日	1月	日	月	火	水	木	金	土	23日
						1	2			1	2	3	4	5	6	7	
	3	4	5	6	7	8	9			8	9	10	11	12	13	14	
	10	11	12	13	14	15	16			15	16	17	18	19	20	21	
	17	18	19	20	21	22	23			22	23	24	25	26	27	28	
	24	25	26	27	28	29	30			29	30	31					
31																	
8月	日	月	火	水	木	金	土	26日	2月	日	月	火	水	木	金	土	22日
		1	2	3	4	5	6						1	2	3	4	
	7	8	9	10	11	12	13			5	6	7	8	9	10	11	
	14	15	16	17	18	19	20			12	13	14	15	16	17	18	
	21	22	23	24	25	26	27			19	20	21	22	23	24	25	
	28	29	30	31						26	27	28					
9月	日	月	火	水	木	金	土	24日	3月	日	月	火	水	木	金	土	26日
					1	2	3						1	2	3	4	
	4	5	6	7	8	9	10			5	6	7	8	9	10	11	
	11	12	13	14	15	16	17			12	13	14	15	16	17	18	
	18	19	20	21	22	23	24			19	20	21	22	23	24	25	
	25	26	27	28	29	30				26	27	28	29	30	31		

出勤日 295日（上半期:149日，下半期:146日）

休日 70日